平成30年8月平戸市教育委員会定例会会議録

区	分	
日	時	平成30年8月21日(火) 午前9時28分開会 午前10時48分閉会
場	所	教育委員会 応接室
出席委員		松本美穗子委員、筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員小川茂敏教育長
出席	者	岡 教育次長 大畑理事兼学校教育課長 平松教育総務課長 岩永生涯学習課長 加藤文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	(日程第1開会) ただ今から、平成30年8月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。 教育長お願いいたします。
教育長	皆さま、おはようございます。 今年の夏は、猛暑続きでございまして、良くしたもので盆が開け、朝夕に幾分涼しく、虫の音も賑やかで秋の気配を感じるようになってまいりました。委員の皆様には公私共にご多忙の中にご出席いただきまして、ありがとうございました。 思い起こせば、昨年のこの時期はちょうど中津良小学校の教諭の不祥事で大変な日々でございましたが、本年度は今のところ大きな問題もなく穏やかな日々のうちであると思っております。夏休みもあと 10 日あまりとなってまいりましたが、有意義な夏休みを終えたくましさを増した子どもたちが元気に2学期のスタートを切ってくれることを願っております。それでは早速ですが、8月定例教育委員会の議事に移ります。
教育長	(日程第2 議事録署名委員の指名について) 8月議事録署名委員として、松本委員と筒井委員を指名します。よろしいでしょうか。
両委員	はい。
教育長	ありがとうございました。

(日程第3 議事録の承認について)

教育長

日程第3 会議録の承認でありますが、7月定例教育委員会の議事録は、事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。 内容について何かございますか。

(「はい。」の声あり。)

教育長

特にないようでございますので、7月定例会の議事録は承認することといたします。

(日程第4 教育長報告について)

教育長

続きまして、日程第4 教育長報告であります。

1ページをお開きください。主なものにつきまして、報告します。

7月26日から27日にかけては小学生のイングリッシュキャンプを開催しました。今年は40名の定員に80名ほどの応募があり、市内外のALTが中心となって運営していただきました。26日と8月7日の市政懇談会に出席しました。7月初旬から7カ所で市政懇談会が行われましたが、教育委員会関係では、マスコミで問題となりました学校教室へのクーラー設置や郷土学習への取組み要望が出されました。

28 日から 29 日にかけて県中学校総合体育大会の激励に行ってまいりました。上位入賞者は相撲の個人が 4 位、空手道組手の部個人 3 位が九州大会へ駒を進めました。8月6日には中学生対象のイングリッシュキャンプの開会式に出席しました。また、当日は午後から市内小中学校の先生方のうち特に学力向上の実績が高い先生方 10 名にお集まりいただき「平戸市学力向上会議」を開催しました。状況につきましては、後ほど議論をさせていただきたいと存じます。8月9日新たに3名のALTに辞令を交付しました。今回からALTを5名体制から6名体制としました。

今後の予定です。24 日第 18 回全国中学校総合文化祭が佐世保で行われますが、本市からは大島中学校のリズムダンスが出場します。9月2日市民体育祭総合開会式が行われます。3日市議会9月定例会が開会します。以上報告します。

この件につきまして何かお尋ねでもございますか。

(「ありません。」の声あり。)

(日程第5 議事)

教育長

それでは、日程第5議事に移ります。

議案第 13 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出につい

て、事務局の説明を求めます。

文化交流 課長 議案第 13 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、ご説明いたします。

以下、説明省略

教育長

説明が終わりました。質疑に移りたいと思います。何かご質問等ございますか。

教育長

この事業の財源内訳はどのようになっていますか。県が 1/2、市が 1/4、 事業主が 1/4 ということですか。

文化交流 課長

県指定文化財の場合は、保険金などの特定財源を除いた額の県が 1/2、市と所有者が 1/4 ずつ負担しあうこととなっております。そういうことで、市から 596 千円の補助を行なうということで、9月議会に補正予算を上程することとなった次第です。

教育長

もう1点、県補助金というのはいつの時点で予算計上するのでしょうか。それとも既定予算の中から支出するのでしょうか。

文化交流 課長

県の場合、持っている予算というのは、市と同様に予算の執行残があればそれで対応し、もしも不足するようであれば補正予算等で対応するのではないかと思っております。今回の分については、県から早急に補助金の申請を提出するようにとの指示があっております。県費の場合、直接所有者に補助が行なわれますので、今、所有者の方に補助申請を行なうようにお願いをしているところです。

教育長

ほかにありませんか。異議ございませんか。

(「はい。」の声あり。)

教育長

それでは、議案第 13 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の 申出については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

続きまして、議案第 14 号 平戸市自治公民館整備等補助金交付要綱の一部を改正する告示について、事務局の説明を求めます。

生涯学習 課長 議案第 14 号 平戸市自治公民館整備等補助金交付要綱の一部を改正する告示について、ご説明いたします。

以下、説明省略

教育長 説明が終わりました。この件につきまして、何かございますか。

教育長 この交付要綱の改正に至った背景はどのようなことでしょうか。

生涯学習 課長 例年、今の時期に次年度の自治公民館の改修や新設などについて、各区長に照会文書を出して、次年度予算の基礎資料としてお伺いをしております。そういった調査の中で、シロアリの駆除対策のことや落下防止フェンスの設置とかの内容があがっておりまして、現状の交付要綱の中では対応できないというところですが、例年数件ずつではありますけれども、散見されるようになったことから、今回のタイミングでの改正となったものです。

教育長 ほかにありませんか。

委員 自治公民館の数はどれくらいあるのでしょうか。

生涯学習 そうですね。だいたい、150から160くらいかと思います。 課長

委員 元触公民館とかもこれに入るのでしょうか。

生涯学習 元触公民館は市の施設ですね。この補助金交付要綱はあくまでも、自治課長 会所有の地区公民館が補助対象となります。

委員 わかりました。

教育長

教育長ほかにありませんか。異議ございませんか。

(「はい。」の声あり。)

日程第6報告に移ります。

教育長 議案第 14 号 平戸市自治公民館整備等補助金交付要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり可決することに決しました。

報告第 10 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。

理事兼学

報告第 10 号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置 校教育課 について、ご説明いたします。

長

以下、説明省略

教育長

説明が終わりました。何かこの件について、質疑がありますか。

委員

これは期間については7月から3月までですね。ということは来年度は ちゃんと田助小学校に戻ってくるということになりますか。

理事兼学

それについては申請の内容によって、承認するかどうかになるか考えて 校教育課 います。この児童は現在特別支援学級に通っておりまして、保護者の方と しては引き続き田助小学校への希望は伺っているところです。

教育長

長

他にありませんか。よろしいですかね。

(「はい。」の声あり。)

教育長

はい。それでは、報告第10号 平戸市立学校の通学区域に関する規則 に基づく特別措置については承認することとします。

教育長

続きまして、日程第7その他に移ります。

(1) 共催・後援について事務局の説明を求めます。

理事兼学 校教育課

共催・後援について、説明いたします。

長

説明、省略

生涯学習

課長

説明、省略

教育長

説明が終わりました。何かございますでしょうか。

教育長

よろしいでしょうかね。

(「はい。」の声あり。)

教育長

それでは、共催・後援等については承認することといたします。

次に、(2) 各課長から報告をお願いします。

教育総務 課長

教育総務課です。

まず、別添で本日配付いたしております1枚ものの「平成30年度平戸市一般会計補正予算(第2号)」をご覧いただきたいと思います。

7月3日の台風7号の暴風により被災した生月小学校(校舎)、中野小学校(校舎・屋内運動場)、志々伎小学校(屋内運動場)及び旧堤小学校(屋内運動場)の4箇所を復旧するもので、災害復旧事業として9,600千円の補正予算について、平成30年7月4日付けで専決処分を行なったものでございます。

いずれの箇所も復旧に向けて着手しておりまして、生月小学校以外は、 8月中の完成見込み、生月小学校は現在設計をしている段階で、9月に発 注し10月の完成見込みとなっております。

それでは、議案資料に戻っていただきまして、22ページをお開きください。

実績報告ですが、7月27日に学校給食研究会及び講演会がたびら活性化施設で行なわれました。参集範囲は、各学校の校長、栄養教諭、養護教諭、各PTA会長、それから各給食調理場の調理員など112人の参加でありました。また、講演会は、長崎国際大学の准教授 松尾嘉代子管理栄養士による「子どもたちの健やかな成長のために大人としてやるべきこと」と題して、栄養学の観点から朝食や給食の重要性などについてのお話でありました。8月8日は学校予算委員会が行われ、学校現場における実質の来年度予算編成に向けたスタートとなりました。

今後の予定ですが、8月30日に拡大予算委員会が行われます。以上です。

理事兼学 校教育課 長

学校教育課です。23ページをお願いします。

まず実績報告ですが、7月26日から27日にかけては小学生、8月6日から7日にかけては中学生のイングリッシュキャンプを行っております。それぞれ参加については40名でした。28日から30日にかけては長崎県中学校総合体育大会が行なわれ、教育長ほか4名の指導主事等で視察及び激励に行ってまいりました。ちなみに、男子の空手の個人の部で生月中学校の松山君が3位に、相撲競技では個人の部で田平中学校の桝屋君が4位にそれぞれ入賞しております。この2名については、九州大会にも出場しております。8月1日は臨時校長研修会、退職現職校長会合同研修会に参加いたしました。6日は平戸市学力向上会議が開催され、いろいろなご意見をいただきまして、時間が足りないくらい充実した会議となりました。8日は新規のALT3名が着任し、その辞令交付式を行なっております。その3名について紹介します。オーストラリア出身の女性でウォルドロン

ソフィー先生、カナダ出身の男性でセオドアブーーファイサル先生、ニュ ージーランド出身の男性でターナー ジュダ先生の3名が新たに着任し、 6名体制となっております。10日は子ども議会を開催しました。教育委員 の皆様にもご出席いただきまして、ありがとうございました。今年度から 開催方法を変えておりますが、1つの学校の持ち時間が30分となりまし たので、再質問もできるようになりました。市長や議会事務局からも良い 変更ではなかったかとそのようの声もいただいております。20日はタブレ ットパソコン操作研修会を行ないました。過去3年間で2億1千万円ほど 学校教育環境整備ということでしておりますが、やはり学校現場できちん と使わなければ、教育効果が表れないということで、午前中は割りと堪能 な先生方を対象としてどのような活用ができるかということで事例発表 等もしていただくような研修、午後からは割りと操作が苦手な先生方を対 象に少しでも使っていただこうということで、例えば子どもたちがノート に書いたのをタブレットで写真を撮って、それをモニターに映してこうい う考えがあるよということでそういう簡単なところを習得していただき たいということで研修を行ないました。いい研修が行われたと思っており ます。

今後の予定です。24 日は第 18 回全国中学校総合文化祭兼第 13 回長崎県中学校開会行事が行われます。本市からは大島中学校が合唱とダンスということで発表する予定です。9月 23 日は平戸中学校と生月中学校の体育大会が行なわれます。それから、随時として修学旅行と野外宿泊学習としておりますが、修学旅行については中学校が主に関西方面が多いようです。小学校については、長崎が多いようです。以上です。

生涯学習 課長

生涯学習課です。24 ページ、25 ページをご覧ください。実績報告ですが、7月 26 日の紐差小学校区通学合宿実行委員会が行われました。28 日には第2回目のひらど市民大学の講義が未来創造館で行なわれました。県立大学の吉本 論准教授に来ていただきまして、統計やグラフなどの見方をふまえながら、県内の産業構造や地域経済等についての解説をしていただきました。8月2日から3日にかけて県人権教育研究大会が松浦市で開催されましたので、参加いたしました。今回は平戸市職員の研修会を兼ねておりまして、職員の参加もあっております。北九州市の助産師の先生の話で出産にまつわる話や食事のとり方などの話があっておりました。6日は平戸小学校区通学合宿実行委員会が開催されました。平戸小学校区通学合宿については地域の方々の協力がなかなか得られない中、青少年健全育成会とか民生委員のご協力の下で、開催するようになったところであります。10日は子ども議会がありまして、スポーツの競技力向上についての質問がありました。

次のページをご覧ください。今後の予定ですが、8月24日に中部地区

老人クラブ振興大会がふれあいセンターで行なわれます。25 日はひらど市民大学第3回講義が行われる予定で、長崎国際大学の尾場 均准教授に来ていただき、「ICT・IoTが拡げる未来への可能性」と題し講義をいただく予定です。9月2日は市民体育祭の総合開会式を行う予定です。5日から7日にかけては中野小学校区の通学合宿が行なわれます。26 日は人権教育講座がこの日を皮切りに始まる予定であり、中部地区で開催します。以上です。

平戸図書 館長

同じく24ページをご覧ください。

7月26日は永田記念図書館で図書館を使った調べる学習教室が行なわ れました。27日の読書コミュニティ拠点形成支援事業実行委員会とありま すのは、これは長崎県の事業ですが、今年度平戸市で取り組むようになっ ておりまして、学校の先生方や読み聞かせのグループの方々を対象に講演 会などの研修会を行う予定で、日程は未定ですが、この実行委員会を通じ て取り組んでいくこととしております。28日は未来創造館でライブラリコ ンサートを行いました。ラスベガスからサックス奏者の方に来ていただき まして、コンサートを行なっております。8月3日は子ども司書図書館お 仕事体験ということで、永田記念図書館で行ないました。4日から5日に かけては平戸図書館が開館して3周年を迎えますので、図書館まつりとい うことでいろいろなイベントをしましたところ、イベントのみのカウント で 350 名ほどの来館者でありました。17 日は市内の小学校の図書館担当 の先生方にお集まりいただきまして、新聞を使った授業のやり方NIEに ついてと図書館を使った調べる学習のやり方についてを実際に図書館を 使って、先生方に体験していただきました。18日から19日にかけては平 戸図書館に泊まって、いろいろ図書館を楽しもうという企画を行ないまし て、ちょっと怖いおはなし会をしたりしました。 夜のおはなし会には 60 名 ほどの参加があり、お泊りの方には9組25名の参加がありました。20日 は平戸地区と離島を除く小学生を対象としてその日を皮切りに 23 日、28 日、29日、30日の5日間に分けてスクールバスを利用して来ていただき、 図書館利用促進ということで、DVDを見たり、おはなし会をしたりして、 図書館の中を楽しんでいただきました。

今後の予定ですが、24日には豊中市議会が平戸図書館を視察したいということで、受入れをするようにしております。25日が毎月最終土曜日ということでライブラリコンサートを行ないます。26日は平戸軽トラ市ということで木引田町から宮の町までで最終日曜日に行われているのですが、来年の3月まで同様に最終日曜日に出張図書館として参加させていただきたいと思っております。30日は図書館の行事ではありませんが、図書館友の会員として、図書館の見学ということで熊本新都心プラザにある図書館に行くように予定しております。以上です。

文化交流 課長

文化交流課分を報告いたします。26ページをお願いします。

まず、実績報告です。7月25日は第46回商館定期講座ということで「近松作『国姓爺合戦』の中の平戸」が行われており、28日は第1回めの世界遺産講座として、島の館の中園学芸員による「平戸地方のキリシタン布教」と題して行われました。同日に恒例の棚田ウォークが開催され、29日は世界遺産周遊クルーズということで、平戸港から中江ノ島、春日集落、帰りは生月西海岸を巡って平戸港に帰ってくるコースで回ってきました。8月1日から31日までは平戸オランダ商館で「ポルトガルアーティスト現代アート展」が開催されております。4日は平戸オランダ商館で商館フェイスチェ小さなパーティが開催されました。11日から18日にかけましては、市内の主な無形民俗文化財の奉納が行われました。特に15日は途中雨に見舞われたりして、時間を短縮した団体が多かったようです。19日は2回目の世界遺産周遊バスツアーということで、定員20名を乗せて島の館、春日集落をご案内いたしております。

今後の予定です。22日は第47回商館定期講座が平戸オランダ商館で行 われます。「住んで知るオランダ」と題し、オランダ在住の國森由美子さん の講演となっております。25日は第2回世界遺産講座「キリシタン信仰の 様相」と題し、キリスト教が伝わった頃から次の段階ということで、博物 館島の館で行われます。26 日は世界遺産登録記念シンポジウム「平戸の宝 を未来へ」が行われますので、教育委員の皆様にもご出席をいただけたら と思っております。9月1日から10月31日まで企画展が目白押しでござ います。世界遺産登録記念企画展「平戸藩とキリスト教」が平戸オランダ 商館で、平戸城再築城 300 周年記念企画展「松浦の城」が松浦史料博物館 で、観光課のイベントでプロジェクションマッピングによる平戸城再築城 300 周年記念事業「平戸海ものがたり」が平戸城二ノ丸跡で、平戸城再築 城 300 周年企画「【仮称】平戸市の文化財展」が平戸城でそれぞれ開催さ れます。9月8日から17日にかけては長崎県美術館名品展「移動美術館 IN 平戸市」が開催されます。教育委員の皆様にも足を運んでいただければ と思っております。16日は第3回目の世界遺産周遊バスツアーが予定され ております。22 日は午前中が平戸城探訪ツアー、午後からは平戸城再築城 300 周年記念フォーラムとして、東京大学教授 山本博文氏と奈良大学教 授 千田嘉博氏による基調講演が行われます。今回のパネリストとして、 松浦史料博物館の学芸員である久家教育委員にも参画していただくこと となっております。30日には大島神浦地区の重要伝統的建造物の選定を受 けてから10周年を迎えるということで、伝建10周年記念事業「古民家、 町並み散策と中江ノ島クルーズ」が開催されます。募集定員は150名、参 加費は1,500円となっております。以上です。

教育長

はい。以上各課長から報告がありましたけれども、内容等について何か ございませんでしょうか。

文化交流 課長

1つ報告があります。別添の資料 国指定重要文化財(建造物)「田平天主堂」鐘の不具合をご覧いただきたいと思います。

説明、省略

教育長

この件を含めて、何かございますか。

委員

学校教育課長にお尋ねします。8月20日のタブレットパソコン操作研修会が開催されていますが、やはり中でも得意な先生とそうでない先生がいらっしゃると思いますが、得意な先生は盛んに授業で使われていて、不得意な先生は控えめになっているのでしょうか。

理事兼学 校教育課 長

委員がおっしゃるように、得意な先生がいて不得意な先生がいるというのも事実です。今までが割りとパソコンの研修を各学校の代表の先生にして、その先生が他の先生方に伝達講習というような形をとっていたのですが、なかなかそういう時間も取れないことがあったり、各学校において温度差がありました。また、今までのパソコン室にあったのがパソコンであったのですが、タブレット型のパソコンに替えようとしておりまして、午前中はタブレットを使ってどのような学習ができるか。子どもたちに操作をさせながら、どのようにできるかというところと、こういうタブレットパソコンを使って、授業をしているということでの研修でした。午後からはほとんど使っていないような先生方を対象とした研修でした。そのような状況です。もう1つはデジタル教科書を導入しておりますが、このデジタル教科書をどのように活用していくかということでそこにポイントを絞って研修を行ないました。学校教育課として整備はしたものの、一部の先生が使えないのではよくないので、すべての先生方が使えるようにしたいと考えています。

委員

わかりました。

教育長

パソコンをタブレットパソコンに替えるのですが、パソコンと同じような機能を持たせないと思っておりまして、付属品などの環境も含めて250千円ほどかかります。かなり高いレベルのものを導入しないとデジタル教科書が途中で動かなり、授業自体に支障をきたしますのでかなりなレベルのものを導入することとしております。もう1つはICT教育はコストがかかります。今後更新するとなると毎回90,000千円を超えることになります。通常、学校の備品調達に関しましては、消耗品費などはわずかな予

算で運用してきたわけですが、このICT教育に関しましては、桁が違います。それを使わないということがあってはならないというふうには思っております。ただ、先般、県教育庁から指導主事がみえられて、授業の状況をご覧になっていただきましたが、その先生は驚いておられました。すべての学級でICTを使った授業展開をご覧になり、「県内いろいろ見て回りましたが、初めての経験でした。」との感想を述べられました。

教育長

ほかにありませんか。

委員

タブレットパソコンは、各学級でそれぞれの子どもたちが使える状態になるのでしょうか。というのは、パソコン教育機器を使うとなるとどうしても使うまでに時間がかかって、使う部分はほんのわずかになってしまう。構えた割には、利活用度合いが少ないということで、遠ざかる先生が多かったと思うのですね。そうはいいながらも逆に機器はだんだん古くなっていくので、そのうち慣れるだろうでは、あまり使わないうちに更新しなければならないことになってしまうものですから、より活用度合いを上げるとなると、1点に絞って、少なくともこれはできるよ。さっと準備できて子どもたちも使えるような部分から入っていかないと、何もかもとなるとごく限られた先生方になってしまうと思うので、そういう部分もぜひ進めていただきたいと感じております。

理事兼学 校教育課 長

タブレットパソコンについてですが、私としては2つに整理をしており ます。1つは現在各学校の各学級分に先生方のタブレットパソコン。委員 がおっしゃるように先生方がまずこれだけは使えるというような方法を 全員がしなければならないだろうと思っています。やはり使って子どもた ちの学習が豊かになるような、今まで見れなかったものが、モニターを映 し出して見れるようなことにしなければいけないというように、先生方が 使えるというのがまず1点です。2つ目は現在パソコン室にあるパソコン をタブレットパソコンに替わり、着脱式ということで取り外しが可能とな るので、パソコン室以外でも使うことができる。パソコンの活用が上手な 先生については各教室に持っていって、子どもたちも例えば自分が跳び箱 を跳んでいる動作をそのパソコンで動画を撮って友達同士で見せ合う。ま た歌を歌っているところもそのパソコンを使ってできるように、パソコン 室以外でも子どもたちが持っていって使うことができるというところと か、パソコン室の中の整備については、それぞれ各学校の最大学級数分に ついて小学校が2人に1台、中学校では1人に1台に設置するようにして います。子どもたちが使えるようなことを指導できる先生方を育てなけれ ばならないと思っております。

教育長

ほかにありませんか。

委員

8月18日から19日にかけて、図書館のおとまり会ですが、お泊りになったのが9組25名だったかと思いますが、私も図書館でお泊りを開催されたことにちょっと驚いています。泊まったのは図書館ですか。

平戸図書

そうです。

館長

委員 書架の間にですか。

平戸図書

そうですね。書架の間にマットをしいて、夏なのでタオルケットなどを ご用意いただいております。各家族とも思い思い好きな場所に行っていた だいてお休みいただいております。食事は調理室で調理しております。

委員

館長

今回はお泊りだけが目的だったのでしょうか。

平戸図書

はいそうです。お風呂とかはおうちで済ませていただきました。

館長

委員 わかりました。

教育長

ほかにありませんか。

教育長

はい。特にないようですので、各課長報告につきましては、報告済みとさせていただきます。それでは、教育次長のほうから報告をお願いします。

教育次長

9月議会についてご説明いたします。

開会は9月3日(月)の予定となっており、閉会後に決算委員会も開催 されることとなっております。

教育委員会関連の議案等の提案する案件につきましては、先ほどご説明 いたしました、補正予算のほか4件です。

1件目は、平成29年度平戸市教育委員会の自己点検評価報告書で、7月定例委員会においてご承認いただきました分で議会へ報告するものです。

2件目は、ICT機器整備に係る物品購入契約の締結について議案を提出予定です。なお、入札日が8月23日(木)ですので、落札次第議案を作成します。

3件目は、7月4日に台風被害の確認作業中に起こした物損事故につい

てその示談による損害賠償の額の決定と和解について専決処分の報告を行います。

4件目は、決算委員会において、平成29年度の一般会計の決算認定が行われます。日程につきましては、議会運営委員会において決定されることとなっておりますので、次の定例会においてご報告させていただきたいと思っています。

教育長

それでは、次回の定例会の日程について事務局案をお願いします。

教育次長

予定としまして、9月25日(火)の午前9時30分から教育委員会の応接室でお願いできればと考えております。どうぞよろしくお願いします。

教育長

日程については、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり。)

教育長

では、次回定例教育委員会を9月25日(火)の午前9時30分から教育委員会の会議室でということで進めさせていただきます。それでは、平成30年8月定例教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

午前 10 時 48 分 閉会

平成30年8月21日

会議録署名人

署名人 委員

署名人 委員

会議録調製職員